

令和2年6月3日

青森県教育委員会第857回定例会

期 日 令和2年6月3日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

- 報告第1号 行政文書一部開示決定に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について …… (非公開の会議)

3 議 案

- 議案第1号 令和3年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について …… 1
- 議案第2号 令和3年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について …… 2
- 議案第3号 令和3年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について …… 4
- 議案第4号 県立高等学校の設置について …… 5
- 議案第5号 県立高等学校の募集停止について …… 6
- 議案第6号 県立高等学校の学科の設置及び廃止について …… 7

4 その他

- 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針(改定案)について …… 8
- 職員の懲戒処分の状況について …… 9

5 閉 会

議案第 1 号

令和 3 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

令和 3 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和 3 年度青森県立中学校入学者選抜基本方針

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。
- 3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第2号

令和3年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

令和3年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和3年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針

青森県立高等学校における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書(以下「調査書」という。)、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。
 - (3) やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。
 - (4) 合格者数が募集人員に満たない学科等において、別に定めるところにより、再募集を行うものとする。
- 3 通信制の課程の入学者の選抜は、調査書又は入学出願資格に関する証明書等に基づいて行い、学力検査は実施しないものとする。

- 4 青森県教育委員会が実施する学力検査は、次のとおりとする。
- (1) 実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。
 - (2) 各教科の学力検査問題は、中学校学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容とする。
- 5 選抜に当たっては、各高等学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第3号

令和3年度青森県立特別支援学校高等部 入学者選抜基本方針案について

令和3年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和3年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針

青森県立特別支援学校高等部における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、高等部を設置する各特別支援学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。
 - (3) 青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。
 - (4) (1)にかかわらず、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（青森県立八戸高等支援学校を含む。）の普通科に出願することができる。
- 3 面接及び諸検査は、障害の特性・状況に十分配慮して適切に実施するものとする。
- 4 選抜に当たっては、各特別支援学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第4号

県立高等学校の設置について

県立高等学校を以下のとおり設置することとする。

1 名称案、位置、課程及び学科

名称案	位置	課程	学科
青森県立三本木農業恵拓高等学校	十和田市大字相坂	全日制の課程	普通科
			植物科学科
			動物科学科
			環境工学科
			食品科学科
青森県立五所川原工科高等学校	五所川原市大字湊	全日制の課程	普通科
			機械科
			電子機械科
			電気科

2 設置の時期

令和3年4月1日

3 その他

当該高等学校の設置及び名称については、青森県立学校設置条例の一部を改正する条例案の議決により決定するものである。

議案第5号

県立高等学校の募集停止について

1 提案理由

県立高等学校を募集停止するため提案するものである。

2 募集停止する学校名、課程及び学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立金木高等学校	全日制の課程	普 通 科
青森県立板柳高等学校	全日制の課程	普 通 科
青森県立鶴田高等学校	全日制の課程	普 通 科
青森県立五所川原工業高等学校	全日制の課程	機 械 科
		電子機械科
		電 気 科
		情報技術科
青森県立十和田西高等学校	全日制の課程	普 通 科
		観 光 科
青森県立六戸高等学校	全日制の課程	普 通 科
青森県立三本木農業高等学校	全日制の課程	植物科学科
		動物科学科
		農業機械科
		環境土木科
		農業経済科

3 募集停止の時期

令和3年4月1日

議案第6号

県立高等学校の学科の設置及び廃止について

1 提案理由

県立高等学校の学科を設置及び廃止するため提案するものである。

2 学科の設置

(1) 学校名、課程及び設置する学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立八戸工業高等学校	全日制の課程	土 木 科
		建 築 科

(2) 設置の時期

令和3年4月1日

3 学科の廃止

(1) 学校名、課程及び廃止する学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立弘前実業高等学校	全日制の課程	農業経営科
青森県立青森工業高等学校	全日制の課程	電子機械科
	定時制の課程	工業技術科
青森県立弘前工業高等学校	定時制の課程	工業技術科
青森県立八戸工業高等学校	全日制の課程	電子機械科
		情報技術科
		土木建築科
	定時制の課程	工業技術科

(2) 廃止の時期

令和3年3月31日

(3) その他

廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

[その他]

青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針（改定案） について

1 これまでの取組

時 期	内 容
平成28年1月	青森県立高等学校将来構想検討会議 答申
平成28年8月	青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針 策定
平成28年9月～	地区意見交換会 開催
平成29年7月	青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画 策定

2 基本方針（改定案）に係る検討

- 令和3年度に予定している第2期実施計画（令和5年度～令和9年度）の策定に当たり、基本的な考え方となる基本方針の内容を改めて確認し必要に応じて見直しを図るため、有識者で構成する「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証会議」を設置し、本年5月26日に検証結果に関する報告書を提出いただいた。
- 検証会議からの報告書を踏まえるとともに、国の制度改正等に対応するため、基本方針を一部見直すこととし、第2期実施計画の策定・推進に向けた基本的な考え方を示すものとして、基本方針（改定案）を取りまとめた。

3 検証会議報告書及び基本方針（改定案）の内容

別添資料1～4のとおり。

4 今後のスケジュール

内 容	日 程
パブリック・コメント 実施	6月4日（木）～7月3日（金）【30日間】
地区懇談会 開催	6月11日（木）～6月21日（日）
基本方針 改定	8月頃
地区意見交換会 開催	9月～2月頃
第2期実施計画 策定	令和3年度中

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 令和2年6月（5月1日～5月31日分）

青森県教育委員会

事案1 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 中南地域弘前市の小学校 教諭（54歳 男性）

②事件の概要等 わいせつ行為

令和元年9月2日、弘前市内のホテルにおいて、18歳未満と知りながら、女子中学生と淫らな行為をし、また、同年11月6日に当該女子中学生と、再び同じホテルへ入室したものを。

③処分内容 免職

④処分年月日 令和2年5月29日

参 考 資 料

第 8 5 7 回定例会（令和 2 年 6 月）

- 議案第 4 号
県立高等学校の設置について P 1 ~ P 4
- 議案第 5 号
県立高等学校の募集停止について P 5 ~ P 7
- 議案第 6 号
県立高等学校の学科の設置及び廃止について P 8 ~ P 10

県立高等学校の設置について

1 上北地区統合校

(1) 設置の経緯

- 平成30年度から令和4年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画では、上北地区統合校に関して、次のとおり示している。

【上北地区統合校】

【対象校】
十和田西高等学校（普通科1学級、商業科1学級：観光） 六戸高等学校（普通科2学級） 三本木農業高等学校（農業科5学級：植物科学・動物科学・農業機械・ 環境土木・農業経済）
【実施年度】
平成33年度（令和3年度）
【使用校舎】
三本木農業高等学校の校舎
【学科構成】
普通科2学級 農業科4学級（植物科学・動物科学・環境工学・食品科学）

- これらのことを踏まえ、上北地区統合校の設置を令和3年度に行うものである。

(2) 名称案

青森県立^{さんぼんぎのうぎょうけいたく}三本木農業恵拓高等学校

- (理由) 上北地区統合校開設準備委員会において慎重に協議された結果を尊重し、提案のあった「^{さんぼんぎ}三本木アグリフロンティア高等学校」、「^{さんぼんぎたくせい}三本木拓生高等学校」、「^{さんぼんぎのうぎょう}三本木農業高等学校」、「^{さんぼんぎのうぎょうけいたく}三本木農業恵拓高等学校」の4案を対象に検討した結果、「三本木農業」の名称は広く地域内外に浸透し親しまれていること、複数の自治体に所在する高校を統合し新しい高校としてスタートすることなどを総合的に勘案し、上北地区統合校の名称案は「三本木農業恵拓高等学校」とする。

(3) 位置

十和田市大字相坂

※現在の三本木農業高等学校の校舎を使用する。

(4) 設置する課程、学科、学級数及び募集人員（予定）

課 程	学 科	学級数	募集人員
全日制の課程	普通科	2学級	70人
	植物科学科	1学級	35人
	動物科学科	1学級	35人
	環境工学科	1学級	35人
	食品科学科	1学級	35人

※普通科に「文理総合コース」及び「地域・観光コース」を設置予定。

(5) 設置時期

令和3年4月1日

(6) 校地面積等

①校地 518,838㎡

②校舎 17,396㎡

③体育館 2,776㎡

2 西北地区統合校

(1) 設置の経緯

- 平成30年度から令和4年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画では、西北地区統合校に関して、次のとおり示している。

【西北地区統合校】

【対象校】
金木高等学校（普通科2学級） 板柳高等学校（普通科2学級） 鶴田高等学校（普通科2学級） 五所川原工業高等学校（工業科4学級：機械・電子機械・電気・情報技術）
【実施年度】
平成33年度（令和3年度）
【使用校舎】
五所川原工業高等学校の校舎
【学科構成】
普通科2学級 工業科3学級（機械・電子機械・電気）

- これらのことを踏まえ、西北地区統合校の設置を令和3年度に行うものである。

(2) 名称案

青森県立五所川原工科高等学校

(理由) 西北地区統合校開設準備委員会において慎重に協議された結果を尊重し、提案のあった「五所川原工科高等学校」、「五所川原志学館高等学校」、「五所川原実業高等学校」、「五所川原南高等学校」、「津軽中央高等学校」の5案を対象に検討した結果、これまでも市町村名及び専門学科で構成された校名があり県民から広く親しまれていること、普通科と工業科を併置する新しい高校としてスタートする中で、校名に「工」を付すことで工業科の設置が明確に分かることなどを総合的に勘案し、西北地区統合校の名称案は「五所川原工科高等学校」とする。

(3) 位置

五所川原市大字湊

※現在の五所川原工業高等学校の校舎を使用する。

(4) 設置する課程、学科、学級数及び募集人員（予定）

課 程	学 科	学級数	募集人員
全日制の課程	普通科	2学級	70人
	機械科	1学級	35人
	電子機械科	1学級	35人
	電気科	1学級	35人

(5) 設置時期

令和3年4月1日

(6) 校地面積等

- ①校地 80,361 m²
- ②校舎 12,199 m²
- ③体育館 3,310 m²

【参 考】

1 西北地区統合校

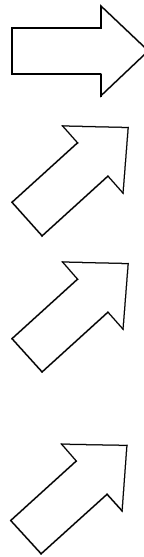
<令和2年度>

【金木高等学校】	
普通科	(1cl)
1学科1学級 (※R1~)	

【板柳高等学校】	
普通科	(2cl)
1学科2学級	

【鶴田高等学校】	
普通科	(2cl)
1学科2学級	

【五所川原工業高等学校】	
機械科	(1cl)
電子機械科	(1cl)
電気科	(1cl)
情報技術科	(1cl)
4学科4学級	



<令和3年度>

【五所川原工科高等学校】	
普通科	(2cl)
機械科	(1cl)
電子機械科	(1cl)
電気科	(1cl)
4学科5学級	

「金木高等学校」、「板柳高等学校」、「鶴田高等学校」及び「五所川原工業高等学校」を募集停止し、「五所川原工科高等学校」を新設する。

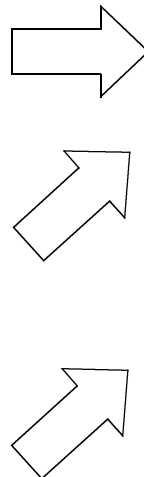
2 上北地区統合校

<令和2年度>

【十和田西高等学校】	
普通科	(1cl)
観光科	(1cl)
2学科2学級	

【六戸高等学校】	
普通科	(2cl)
1学科2学級	

【三本木農業高等学校】	
植物科学科	(1cl)
動物科学科	(1cl)
農業機械科	(1cl)
環境土木科	(1cl)
農業経済科	(1cl)
5学科5学級	



<令和3年度>

【三本木農業恵拓高等学校】	
普通科	(2cl)
植物科学科	(1cl)
動物科学科	(1cl)
環境工学科	(1cl)
食品科学科	(1cl)
5学科6学級	

「十和田西高等学校」、「六戸高等学校」及び「三本木農業高等学校」を募集停止し、「三本木農業恵拓高等学校」を新設する。

県立高等学校の募集停止について

1 募集停止の経緯

- 平成30年度から令和4年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画では、今回募集停止する高等学校に関して、次のとおり示している。

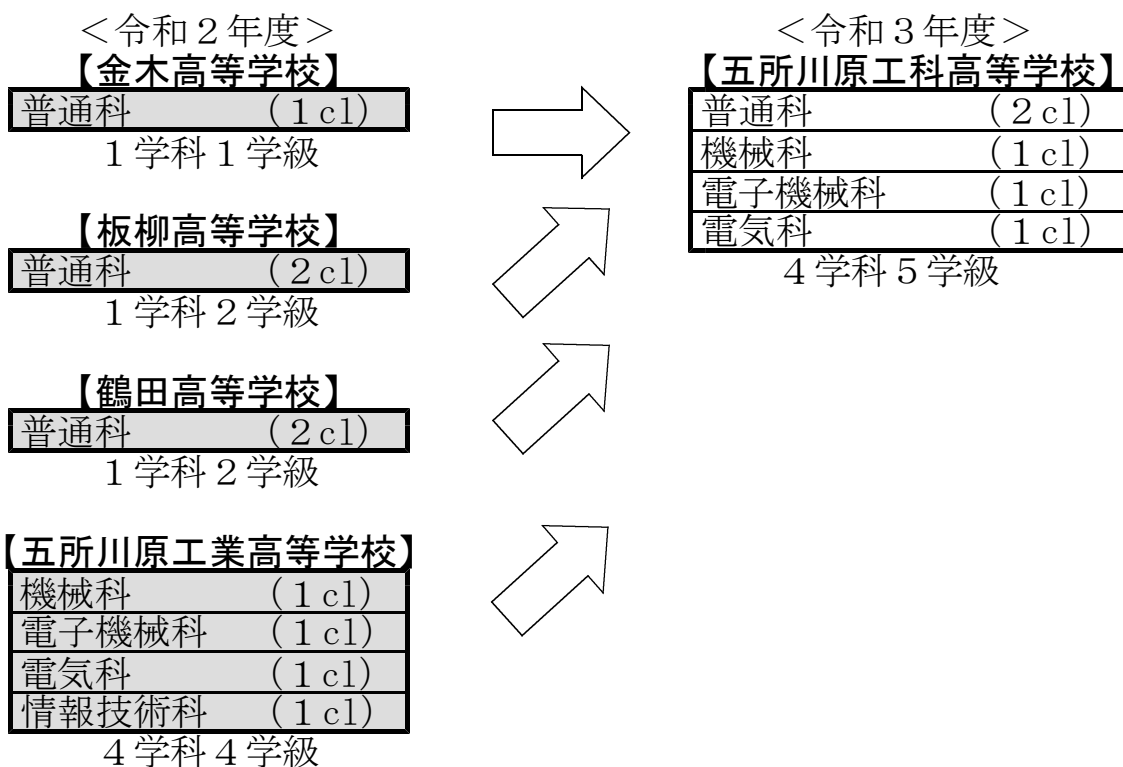
【全日制課程】

金木高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止
板柳高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止
鶴田高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止
五所川原工業高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止
十和田西高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止
六戸高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止
三本木農業高等学校	平成33年度（令和3年度）	募集停止

- このことを踏まえ、第1期実施計画における高等学校の募集停止のうち、上記、全日制課程7校の募集停止を令和3年度に行うものである。

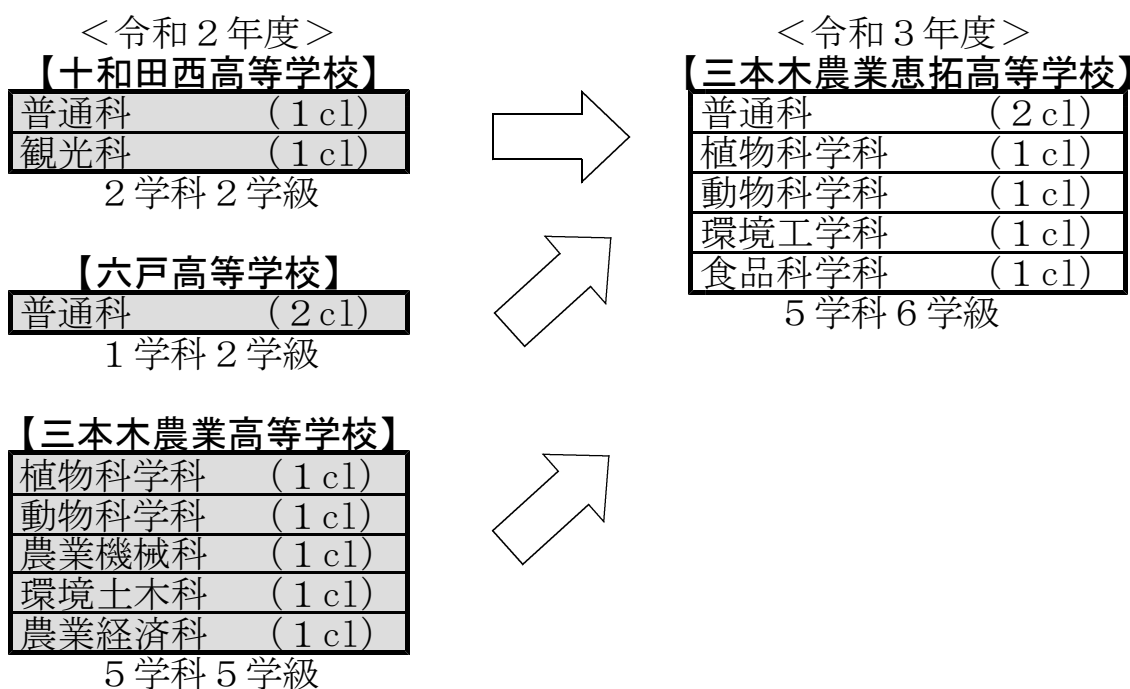
2 募集停止の内容

(1) 金木高等学校、板柳高等学校、鶴田高等学校及び五所川原工業高等学校



「金木高等学校」、「板柳高等学校」、「鶴田高等学校」及び「五所川原工業高等学校」を募集停止し、「五所川原工科高等学校」を新設する。

(2) 十和田西高等学校、六戸高等学校及び三本木農業高等学校



「十和田西高等学校」、「六戸高等学校」及び「三本木農業高等学校」を募集停止し、「三本木農業恵拓高等学校」を新設する。

3 参 考（第 1 期実施計画における 1 学級規模の地域校について）

- 第 1 期実施計画においては、学校規模の標準（1 学年当たり 4 学級以上）を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置したところである。
- ただし、1 学級規模の地域校については、更なる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、次の基準に基づき、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議することとしている。

【1 学級規模の地域校について募集停止等を協議する基準】

募集人員に対する入学者数の割合が 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となった場合

- 1 学級規模の地域校である木造高等学校深浦校舎の入学状況は以下のとおりであり、募集人員に対する入学者数の割合が 2 年間継続して 2 分の 1 未満（＝20 人未満）となったことから、令和 3 年度募集停止に向け、当該高等学校の所在する深浦町と協議中である。

学 校 名	入 学 状 況	
	令和元年度	令和 2 年度
木造高等学校深浦校舎	16 人	14 人

県立高等学校の学科の設置及び廃止について

1 学科の設置及び廃止の経緯

- 平成30年度から令和4年度までを計画期間とする青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画では、今回設置及び廃止する学科に関して、次のとおり示している。

(1) 全日制課程

【農業科】

弘前実業高等学校の農業経営科における学習内容を柏木農業高等学校に集約することにより、中南地区における農業教育の一層の充実を図ります。

【工業科】

青森工業高等学校の電子機械科を機械科に統合し、機械の設計、製作等に加え、コンピュータ制御技術等に関する学習の充実を図ります。

八戸工業高等学校の電子機械科を機械科に統合し、機械の設計、製作等に加え、コンピュータ制御技術等に関する学習の充実を図ります。

また、情報技術科を電子科に統合し、回路設計、電子機器の製作技術等に加え、情報処理技術等に関する学習の充実を図ります。

さらに、土木建築科は、土木コース、建築コースの志願・入学状況を踏まえ、土木科及び建築科に改編し、それぞれの学習の充実を図ります。

(2) 定時制課程

入学者数が大幅に減少し、教育環境の維持が困難となっている工業技術科を募集停止します。

なお、工業技術科の募集停止後であっても、引き続き、他の定時制課程において、職業教育に関する専門科目の充実を図るとともに、高校教育を受ける機会の確保に努めます。

- 第1期実施計画における学科改編のうち、弘前実業高等学校の農業経営科、青森工業高等学校の電子機械科、八戸工業高等学校の電子機械科、情報技術科及び土木建築科の学科改編を、定時制課程における青森工業高等学校、弘前工業高等学校及び八戸工業高等学校の工業技術科の募集停止を令和3年度に行うものである。

2 学科の設置及び廃止の内容

(1) 弘前実業高等学校

<令和2年度>		<令和3年度>	
農業経営科 (1cl)		【募集停止】	
商業科 (2cl)		商業科 (2cl)	
情報処理科 (1cl)		情報処理科 (1cl)	
家庭科学科 (1cl)		家庭科学科 (1cl)	
服飾デザイン科 (1cl)		服飾デザイン科 (1cl)	
スポーツ科学科 (1cl)		スポーツ科学科 (1cl)	
全日制の課程 6学科7学級		全日制の課程 5学科6学級	

「農業経営科」を募集停止する。農業経営科で培ってきた、食品流通や農業情報処理等、農業経営に関わる知識と技術の学習内容は、柏木農業高等学校において継続的に取り組み、生徒の進路選択幅を確保する。

(2) 青森工業高等学校

<令和2年度>		<令和3年度>	
全日制の課程	機械科 (1cl)	機械科 (1cl)	} 統合
	電子機械科 (1cl)	【募集停止】	
	電気科 (1cl)	電気科 (1cl)	
	電子科 (1cl)	電子科 (1cl)	
	情報技術科 (1cl)	情報技術科 (1cl)	
	建築科 (1cl)	建築科 (1cl)	
	都市環境科 (1cl)	都市環境科 (1cl)	
定時制の課程	工業技術科 (1cl)	定時制の課程	【募集停止】
全日制の課程 7学科7学級 定時制の課程 1学科1学級		全日制の課程 6学科6学級	

全日制課程の「電子機械科」を募集停止し、「機械科」に改編（統合）する。電子機械科で培ってきた、コンピュータ制御等の知識・技術を身に付けた人財の育成は、電子機械に関する学習内容を含む科目を開設するとともに、機械科における実習及び課題研究を通して継続的に取り組み、生徒の進路選択幅を確保する。

定時制課程の「工業技術科」を募集停止する。募集停止後であっても、他校の定時制課程において、職業教育に関する専門科目を引き続き実施していく。

(3) 弘前工業高等学校

<令和2年度>		<令和3年度>	
全日制の課程	機械科 (1cl)	全日制の課程	機械科 (1cl)
	電気科 (1cl)		電気科 (1cl)
	電子科 (1cl)		電子科 (1cl)
	情報技術科 (1cl)		情報技術科 (1cl)
	土木科 (1cl)		土木科 (1cl)
	建築科 (1cl)		建築科 (1cl)
定時制の課程	工業技術科 (1cl)	定時制の課程	【募集停止】
全日制の課程 6学科6学級 定時制の課程 1学科1学級		全日制の課程 6学科6学級	

定時制課程の「工業技術科」を募集停止する。募集停止後であっても、他校の定時制課程において、職業教育に関する専門科目を引き続き実施していく。

(4) 八戸工業高等学校

<令和2年度>		<令和3年度>		
全日制の課程	機械科 (1cl)	全日制の課程	機械科 (1cl)	} 統合
	電子機械科 (1cl)		【募集停止】	
	電気科 (1cl)		電気科 (1cl)	} 統合
	電子科 (1cl)		電子科 (1cl)	
	情報技術科 (1cl)		【募集停止】	} 分離・独立
	土木建築科 (1cl)			
	土木コース		土木科 (1cl)	
	建築コース		建築科 (1cl)	
	材料技術科 (1cl)	材料技術科 (1cl)		
定時制の課程	工業技術科 (1cl)	定時制の課程	【募集停止】	
全日制の課程 7学科7学級 定時制の課程 1学科1学級		全日制の課程 6学科6学級		

全日制課程について、「電子機械科」を募集停止し、「機械科」に改編（統合）する。電子機械科で培ってきた、コンピュータ制御等の知識・技術を身に付けた人財の育成は、電子機械に関する学習内容を含む科目を開設するとともに、機械科における実習及び課題研究を通して継続的に取り組み、生徒の進路選択幅を確保する。

また、「情報技術科」を募集停止し、「電子科」に改編（統合）する。情報技術科で培ってきた、情報処理技術等の知識・技術を身に付けた人財の育成は、情報技術に関する学習内容を含む科目を開設するとともに、電子科における実習及び課題研究を通して継続的に取り組み、生徒の進路選択幅を確保する。

さらに、「土木建築科」の「土木コース」及び「建築コース」を「土木科」及び「建築科」に改編（分離・独立）する。

定時制課程の「工業技術科」を募集停止する。募集停止後であっても、他校の定時制課程において、職業教育に関する専門科目を引き続き実施していく。